

# 平成24年度 入札参加資格審査申請書提出要領（建設工事）

湖北広域行政事務センターが発注する建設工事の入札等に参加を希望される方は、次の要領により申請書等必要な書類を提出してください。

## 記

- 1 審査基準日  
平成24年1月23日
- 2 受付期間および時間
  - (1) 受付期間  
平成24年1月23日（月）から同年2月17日（金）まで  
（ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く。）
  - (2) 受付時間  
午前8時30分から正午まで 午後1時から午後5時15分まで
- 3 受付場所  
滋賀県長浜市八幡中山町200番地  
湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ管理棟1階 総務課
- 4 提出方法等
  - (1) 提出部数  
1部
  - (2) 提出方法  
提出書類は必ず説明できる方が持参してください。郵送・宅配等による受付も行いますが、その場合には消印等により判断します。ただし、書類等が不備であった場合には受付をしませんので余裕をもって発送願います。受付期間を経過したものは一切受理しません。また、郵送・宅配等による場合は封筒の表に「入札参加資格審査申請書在中」と朱書きしてください。
- 5 資格の有効期間  
平成24年度（1年間）
- 6 申請・参加資格  
次の要件を備えていることが必要です。
  - (1) 競争入札等に係る契約を締結する能力を有しない者でないことおよび破産者で復権を得ない者でないこと。
  - (2) 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けている建設業者で、入札等参加希望工事に対応する業種について許可を受けていること。
  - (3) 建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受審し、入札参加希望工事に対応する業種についての総合評定値を有していること。

- (4) 国税および地方税を滞納していないこと。
- (5) 湖北広域行政事務センターとの契約において、次のいずれにも該当しない者であること。
- ① 契約の履行にあたり、故意に工事もしくは製造を粗雑にし、または物品の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者
  - ② 競争入札またはせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者、または公正な価格の成立を害し、もしくは不正の利益を得るために連合した者
  - ③ 落札者が契約を締結すること、または契約者が契約を履行することを妨げた者
  - ④ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督または検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
  - ⑤ 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者

7 入札等参加希望工事の登録数

**湖北広域行政事務センター管内（長浜市、米原市）に本店を置き申請される場合には1業者2業種、その他の場合は1業者1業種とします。**

入札等参加希望工事は、別表「希望建設工事と建設業の許可建設工事との種類別と対応関係」の希望建設工事欄に掲げるとおりです。

8 提出書類

提出書類はA4判フラットファイル（**ファイル色指定 黄色**）に編綴し、表紙及び背表紙に、タイトル・商号または名称を記入のうえ提出してください。

**郵送・宅配等で申請書を提出される場合でも必ずA4判フラットファイルに編綴し、表紙に別紙様式「提出書類確認票」に記入しクリップ留めの上ご提出ください。**

詳細は次項のとおりです。

「タイトル名」… (例) 平成24年度 建設工事入札参加資格審査申請書

	提出書類	備考
1	入札参加資格審査申請書	指定様式(様式第1号)
2	建設業許可通知書または許可証明書	<b>通知書…申請時に有効であるもの(手続中の場合は、それを証明するもの)(写しでも可)</b> <b>証明書…平成23年11月1日以降に発行されたもの(写しでも可)</b>
3	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	<b>有効期限内で最新の通知書の写し</b> <b>通知書が未到達の場合には「審査済印のある審査申請書の写し」でも可としますが、通知を受け次第、写しを提出してください。</b>
4	委任状	指定様式(様式第2号)
5	使用印鑑届	指定様式(様式第3号)
6	技術者調	指定様式(様式第4号) その他様式でも可
7	工事経歴書(直近1年分)	指定様式(様式第5号) その他様式でも可
8	営業所一覧	任意様式
9	営業用機械器具一覧表	指定様式(様式第6号) センター管内に本店のある業者のみ
10	納税証明書	<b>次項参照</b>
11	建設業退職金共済事業加入証明書または中小企業退職金共済事業等の加入証明書	加入している場合のみ(写しでも可)

9 納税証明書の留意事項

平成23年11月1日以降に発行された次の地方税、国税に未納がないことを証する書類。写しでも可。

なお、法人の場合、決算時期により平成23年度分について課税がないときは、前年度分でも可。

	国 税	都道府県税	市町村税
法人	法人税 消費税	事業税 都道府県民税	市民税 固定資産税
個人	所得税 消費税	事業税	市県民税 固定資産税

\* 国税は、その3-3、その3-2、その3またはその1のいずれかで可。

なお、法人は「その3-3」、個人は「その3-2」で法人税(所得税)と消費税の両方の「未納がない旨の証明」が受けられます。

\* 他の税は、「未納がない旨の証明」でも可。ただし、市町村税の課税がない者は非課税証明書が必要。納期限が審査基準日現在で未到来のものは「納期未到来」の旨の表示があれば可。

\* **本店から支店または営業所へ委任される場合には、委任先の納税証明書だけでなく本店の納税証明書もあわせて添付してください。**

10 その他

- (1) 入札参加資格審査申請書に記載した所在地、商号・名称、代表者職・氏名、電話・FAX番号等に変更が生じた場合は、速やかに変更内容を証する書類を添えて「変更届」を提出すること。「変更届」は、変更内容が新旧対照形式で記載されていれば様式は問いません。郵送での受付もします。
- (2) 年度途中において登録を希望する業種の変更はできませんので、次年度に所定の手続きをしてください。また、年度途中での追加受付は実施しません。
- (3) 建設業許可期限等が到来した者は、速やかに更新許可書等の写しを提出すること。
- (4) 経営事項審査の有効期間は審査基準日から1年7ヶ月ですので、経営事項審査を受けたときは、速やかに写しを提出すること。
- (5) 登録した業者の所在地、商号・名称、代表者職・氏名は公表する場合があります。
- (6) 申請書、添付書類について、虚偽記載またはそれに類する事項が認められた場合や記載内容の証明、確認等で協力いただけない場合は、入札参加資格の取消、指名停止等の措置を取ることがあります。
- (7) 郵送等により申請される方で受付証が必要な方は、返信用のはがきまたは返信用封筒に宛名を記入し、切手を貼り付けて同封してください。

**【問い合わせ先】**

〒526-0021

滋賀県長浜市八幡中山町200番地

湖北広域行政事務センター

クリスタルプラザ 管理棟1階

総務課

TEL 0749-62-7142

FAX 0749-65-0245